

特定労務管理対象機関の指定及び評価結果

令和6年3月18日 現在

No.	医療機関名 (所在地)	指定した 特定労務管理対象機関の種別		指定日	指定有効期間		医療機関勤務環境評価センターの評価		県による支援の方針
		指定の種類	指定事由		始期	終期	全体評価	指摘事項・助言等	
1	岩手医科大学附属病院 (矢巾町)	特定地域医療提供機関 (B水準)	救急医療	令和6年3月18日	令和6年4月1日	令和9年3月31日	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われているが、労働時間短縮が進んでいない	労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や医師の労働時間短縮に向けた取組として、タスク・シフト/シェアの実施がなされているが、医師の勤務計画の作成などが計画段階であることから早期実施に向けて取組むことが必要である。労働時間短縮に向けて、自主的な取り組みの他、都道府県による必要な支援を講じられたい。	医療勤務環境改善支援センターを通じ必要な支援を行うこととする。
		連携型特定地域医療提供機関 (連携B水準)	医師の派遣	令和6年3月18日	令和6年4月1日	令和9年3月31日			
2	岩手県立中央病院 (盛岡市)	特定地域医療提供機関 (B水準)	救急医療	令和6年3月18日	令和6年4月1日	令和9年3月31日	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われており、労働時間短縮が進んでいる	労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な条件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取り組みとして、タスク・シフト/シェアの実施がなされているが、医師の面接指導実施体制や勤務計画の作成などが計画段階であることから早期実施に向けて取組むことが必要である。労働時間短縮に向けて、さらなる改善に向けての取組が望まれる。	
3	岩手県立中部病院 (北上市)	特定地域医療提供機関 (B水準)	救急医療	令和6年3月18日	令和6年4月1日	令和9年3月31日	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われており、労働時間短縮が進んでいる	労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な条件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取り組みとして、タスク・シフト/シェアや医師の勤務環境改善への取組が行われているが、計画段階の項目も見受けられることから早期実施に向けた取組が期待される。労働時間短縮に向けて、引き続き改善に向けての取組が望まれる。	
4	岩手県立胆沢病院 (奥州市)	特定地域医療提供機関 (B水準)	救急医療	令和6年3月18日	令和6年4月1日	令和9年3月31日	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われており、労働時間短縮が進んでいる	労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取組として、医師の労働時間短縮に求められる基本的労務管理体制の整備は行われているが、計画段階の項目も見受けられることから早期実施に向けて取組むことが期待される。労働時間短縮は進んでいるが、引き続き改善に向けた取組が望まれる。	
5	岩手県立磐井病院 (一関市)	特定地域医療提供機関 (B水準)	救急医療	令和6年3月18日	令和6年4月1日	令和9年3月31日	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われており、労働時間短縮が進んでいる	労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取組として、タスク・シフト/シェアは実施されているが、医師の勤務計画の作成などが計画段階であることから早期実施に向けて取組むことが期待される。医師の労働時間短縮に向けて、引き続き改善への取組が望まれる。	